平成２１年（フ）第１４９号
松江市竹矢町249番地４
破産者　秦　　宮己
1　決定年月日　平成23年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４号
群馬県富岡市神農原699番地
破産者　群馬伝統食品株式会社
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１３５８号
神奈川県藤沢市藤が岡１丁目１番Ａ２―1404号、開始決定時の住所東京都八王子市下柚木３丁目７番地１―601
破産者　宮澤　良男
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４６２号
兵庫県神崎郡神河町根宇野987番地
破産者　亡岸田信吾相続財産
1　決定年月日　平成23年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第２５号
富山県魚津市観音堂1648番地の１
破産者　谷口建設株式会社
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所魚津支部

平成２２年（フ）第７８１号
神戸市兵庫区今出在家町１丁目２番15号
破産者　上田建設工業株式会社
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５５０号
北海道函館市神山町257番地９
破産者　有限会社テクノ機材
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１８３６号
横浜市青葉区柿の木台16番地30
破産者　有限会社ディー・プラネット
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４７号
川崎市麻生区百合丘２丁目18番地１
破産者　株式会社フィール
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１４７号
金沢市富樫２丁目１番39号
破産者　株式会社ウエモリ
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第６５号
長野市上松２丁目10番13号
破産者　富士総備株式会社
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６４３号
愛媛県松山市久保田町171番地２
破産者　有限会社エイブルコーポレーション
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１９６号
愛媛県東温市北方甲2827番地１
破産者　有限会社花山建設
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２６０号
奈良県高市郡高取町清水谷1300―311　西田洋一方、開始決定時の住所奈良県橿原市内膳町５―４―17エスリード大和八木1104号
破産者　栗本　茂美
1　決定年月日　平成23年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第７０号
鹿児島県南さつま市加世田川畑4288番地
破産者　今村　　忍
1　決定年月日　平成23年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（フ）第３９２１号
札幌市東区伏古10条５丁目１番23号
破産者　林　　民子
1　決定年月日　平成23年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７１号
栃木県栃木市大平町富田1361番地２、従前の住所栃木県栃木市片柳町４丁目12番５号
破産者　大田和　勤
1　決定年月日　平成23年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１９８３号
愛知県春日井市不二ガ丘３丁目67番地３
破産者　齋藤　　正
1　決定年月日　平成23年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１号
群馬県富岡市神農原699番地
破産者　松野　弘文
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部